



2025 年 6 月 10 日

株主各位

愛知県一宮市三ツ井六丁目 12 番 23 号
株式会社壱番屋
代表取締役社長執行役員 葛原 守

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 5 月 30 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 45,346 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金 912 円
※ 2025 年 5 月 29 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 5 月 30 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）3 名及び取締役を兼務しない執行役員 4 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 41,355,552 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 912 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025 年 6 月 27 日 |

以上